

○中国四国厚生局長への届出事項に関する事項

当院は健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき看護をおこなっている保険医療機関です。

1. 入院基本料に係る事項

・ 2 階病棟 精神療養病棟入院料

2 階病棟では、1 日に（日勤、夜勤あわせて）入院患者 15 人に対して 1 人以上の看護要員（看護師及び准看護師、看護補助者）を配置しています。時間帯毎の配置は以下の通りです。

朝 8 時 30 分～夕方 17 時まで、看護要員 1 人あたりの受け持ち数は 8 人以内です。

夕方 16 時 30 分～深夜 1 時まで、看護要員 1 人あたりの受け持ち数は 30 人以内です。

深夜 12 時 30 分～朝 9 時まで看護要員 1 人あたりの受け持ち数は 30 人以内です

・ 3 階病棟 認知症治療病棟入院料 1

3 階病棟では、1 日に（日勤、夜勤あわせて）入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、入院患者 25 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しています。なお、時間帯毎の配置は以下の通りです。

朝 8 時 30 分～夕方 17 時まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 9 人以内です。看護補助者 1 人あたりの受け持ち数は 10 人以内です。

夕方 16 時 30 分～深夜 1 時まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 30 人以内です。

看護補助者 1 人あたりの受け持ち数は 30 人以内です。

深夜 12 時 30 分～朝 9 時まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 30 人以内です。看護補助者 1 人あたりの受け持ち数は 30 人以内です。

・ 4 階病棟 認知症治療病棟入院料 1

4 階病棟では、1 日に（日勤、夜勤あわせて）入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、入院患者 25 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しています。なお、時間帯毎の配置は以下の通りです。

朝 8 時 30 分～夕方 17 時まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 9 人以内です。看護補助者 1 人あたりの受け持ち数は 10 人以内です。

夕方 16 時 30 分～深夜 1 時まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 30 人以内です。

看護補助者 1 人あたりの受け持ち数は 30 人以内です。

深夜 12 時 30 分～朝 9 時まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 30 人以内です。看護補助者 1 人あたりの受け持ち数は 30 人以内です。

2. 入院患者様の付添看護の廃止について

当院では、患者様にとって必要な看護は当院の責任でおこなっております。

ご家族様の負担となる付添看護を廃止しております。

3. 入院時食事療養費について

当院は、入院時食事療養に関する基準に基づき入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士により管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供いたします。

4. 保険適用外のものについて

当院では、別掲「保険外負担」表のとおり、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

5. 特別の療養環境の実施について

当院では、室料差額の徴収は致しておりません。

6. 中国四国厚生局への届出に関する事項

○基本診療料の施設基準等

認知症治療病棟入院料 1

精神療養病棟入院料

精神科地域移行実施加算

精神科身体合併症管理加算

精神科救急搬送患者地域連携受入加算

口腔管理連携加算

○特掲診療料の施設基準等

CT 撮影および MRI 撮影

精神科作業療法

重度認知症患者デイ・ケア料

医療保護入院等診療料

外来在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

入院ベースアップ評価料 50

○その他

入院時食事療養費（Ⅰ）

酸素の購入単価

7. 明細書の発行に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料発行しております。なお、明細書には使用された医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

8. 口腔管理連携加算に係る施設基準について

当院は厚生労働省が定める「口腔管理連携加算」の施設基準を満たし、中国四国厚生局へ届出を行っています。入院患者様の口腔状態の維持・向上および誤嚥性肺炎等の予防を図るため、歯科医療機関と連携し、必要に応じて歯科訪問診療を受けられる体制を整備しています。

連携歯科医療機関名：コープ倉田歯科 岡山市中区倉田 680-1 086-237-8888

保険外負担

岡山ひだまりの里病院

1. 文書料他

＊病院診断書	2,200 円
＊自立支援医療費（精神通院）支給認定申請にかかる診断書	3,300 円
＊精神障害者手帳診断書	3,300 円
＊身体障害者手帳診断書	4,400 円
＊成年後見用診断書	5,500 円
＊労災診断書	4,400 円
＊職安就労意見書	3,300 円
＊年金診断書（初回）	5,500 円
＊年金診断書（定時）	5,500 円
＊年金診断書（初診時証明）	5,500 円
＊特別障害者手当認定診断書	5,500 円
＊死亡診断書	3,300 円
＊鍼・灸紹介状	1,100 円
＊捜査関係照会	5,500 円
＊施設入所用診断書	3,300 円
＊生命保険診断書（入院証明）	5,500 円
＊生命保険診断書（照会）	11,000 円
＊生命保険診断書（口述料）	11,000 円
＊医療領収証明書	550 円
＊おしめ使用証明書	550 円
＊おしめ代領収証明書	550 円
＊運転免許証（更新及び返納等）に関する診断書	5,500 円
＊自賠償	5,500 円

2. 手数料他

＊相談料		5,500 円
＊預かり金管理代行手数料	1 日	190 円
＊カルテ開示料		5,500 円

3. 病棟経費

＊入浴用品費（バスタオル、フェイスタオル、シャンプー、せっけん、かみそり化粧水等）	1 回	240 円
洗濯代	1 カ月	4,500 円
	半月	2,800 円
＊清潔用品費（紙おしめ、紙パンツ、リハビリパンツ、各パット類、おしぼり等）		実費
レクリエーション行事費用		実費
＊食事用エプロン	1 カ月	575 円
	半月	280 円

4. デイケア関係

＊おやつ	1 回	60 円
＊入浴用品費	1 回	240 円

その他は病棟に準ずる

5. その他

インフルエンザ予防接種料金	別途掲示
肺炎球菌ワクチン予防接種料金	別途掲示

注：項目名称の前に＊があるものは表示価格に消費税が含まれています。（2019 年 10 月 1 日現在）
なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は一切認められていません。